

幕別町ヒグマゾーニング計画

令和8年 4 月

幕別町農林課

1 はじめに

(1) この計画の趣旨

「ゾーニング管理」とは、人と野生動物をすみ分ける手法のひとつです。北海道が令和6年12月に改定した「北海道ヒグマ管理計画(第2期)」では、ヒグマのゾーニング管理を推進することが位置づけられました。これを受け、幕別町では地域の関係者から意見を聞き、ヒグマとのすみ分けに必要な情報を収集しました。この情報をもとにゾーンを設定し、各関係者が共通の理解を持ってヒグマ対策をおこなうため、この計画を定めました。

(2) 位置づけ

この計画は、ヒグマ対策を効果的に実施していくために、対応の目安などをあらかじめ定めたものとなります。ヒグマへの対応、特に出沒に伴う捕獲の判断などは、その事例に応じた情報に基づき、その安全性等を検討することが必要になるため、関係者がこの計画を踏まえた共通認識のもと、スムーズに連携を行い、検討を行います。

また、この計画は対応の目安ですので、特に計画期間等は設けませんが、その運用にあたって不都合が生じないよう、必要に応じて順次修正を行うこととします。

2 各ゾーンの定義

表1のとおり

<表1:各ゾーンの定義>

ゾーン	生息想定地域	緩衝地帯	防除地域	排除地域
エリア概要	健全な個体群の維持(繁殖や生息)を担保するうえで重要な奥山等の地域	生息想定地域と防除地域・排除地域間の地域	農業など人間活動が盛んな地域	市街地・集落内の住居集合地域等の人間の居住地
利用の状況	ヒグマの存在を前提とした限定的な利用(登山など)	ヒグマとの遭遇を想定した利用	日常的な利用があるが、人の目の届かない時間・場所も多い	日常的かつ高密度な利用

3 各ゾーンの対応方針

表2のとおり

<表2:各ゾーンの対応方針>

	生息想定地域	緩衝地帯	防除地域	排除地域
ヒグマへの対応方針	ヒグマの生息に配慮	問題を未然に防ぐ	寄せつけない・被害を防除	入らせない・入ったらすぐ対応
ヒグマへの取組の方針	・ 生息地の保全 ・ 問題個体以外の捕獲は行わない	・ 捕獲による個体数の抑制	・ 誘引物の適切な管理 ・ 被害防止のための捕獲 ・ 排除地域への侵入抑制	・ 市街地への侵入防止 ・ 緊急時の対応体制の整備
(共通) 出役情報の収集・発信・普及啓発・調査研究の促進				

4 ゾーニングマップ

別紙「ゾーニングマップ」のとおり

5 ゾーンごとの取組及び実施体制

ゾーンごとの主な取組は表3のとおり

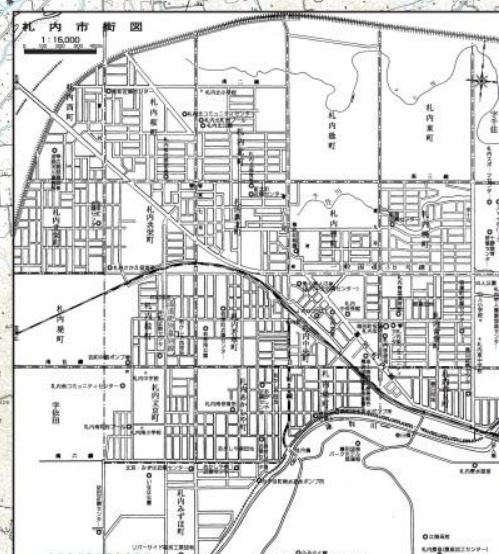
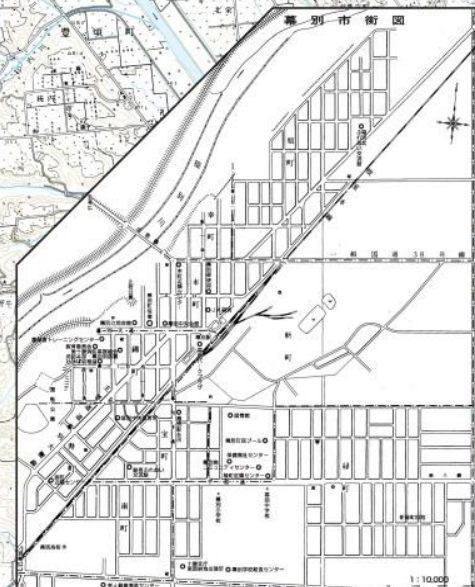
ゾーニング管理を通じ、これらの取組を推進するとともに、実施体制の整備と充実を図っていく。

<表3:ゾーンごとの主な取組>

主な取組	生息想定地域	緩衝地帯	防除地域	排除地域
被害防止のための捕獲 ゾーニング管理としての捕獲 (被害防止のための個体数管理捕獲)	—	○	○	○
目撃情報の収集及び注意喚起の発信	○	○	○	○
農業被害防止のための電気柵設置	—	—	○	—
作物残渣と廃棄物(生ごみ等)の適正処理	—	—	○	○
ヒグマ出没時における対応訓練	—	—	○	○
調査研究	○	○	○	○

幕別町ヒグマゾーニングマップ

- 市町村界
- 排除地域
- 防除地域
- 緩衝地帯
- 生息想定地域



1:50,000

環境省 国土院 国土地院